

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年7月17日~19年11月2日
評価調査者番号	①H17-a003
	②H16-b002
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 向日葵会 (施設名) ひまわり保育園	種別：保育所
代表者氏名：中嶋 きよ子 (管理者)	開設年月日 平成17年 6月 1日
設置主体：社会福祉法人 向日葵会 経営主体：社会福祉法人 向日葵会	定員 90人 (利用人数) 110人
所在地：〒433-8103 浜松市北区豊岡町317-2	
連絡先電話番号： 053 - 420 - 2700	FAX番号 053 - 420 - 2700
ホームページアドレス	<a href="http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=22202080">http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=22202080</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育 長時間保育 一時的保育 子育て支援	入園式、親子遠足、七夕音楽会、夏まつり、お泊り保育、運動会、生活発表会、クリスマス会、餅つき会 豆まき、作品展、ひな祭り、卒園式等		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
ほふく室 2 乳児室 1 保育室 5	調乳室、子育て支援室、一時保育室、職員室、相談室、医務室、調理室、総合遊具、プール、鉄棒、砂場		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	事務員	1
主任保育士	1	調理員 (非常勤)	3
保育士 (内非常勤)	17 (3)	用務員 (非常勤)	2
保育業務 (非常勤)	1		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

施設が新しく広々としており、子ども達が元気に活動しています。

管理者のリーダーのもと全職員が安全確認をしながら、業務の効率化に向けて取り組み、保育運営が3年目にして安定してきました。

子ども一人ひとりに応じて、職員が熱心に対応し、子どもの発達や特性に合わせて保育を実践しています。また、廃材を利用するなどして保育玩具、保育用具を揃え、子どもが落ち着き、くつろげるような空間スペースを作るなど配慮しています。

関係機関と定期的に連携をとり、具体的な課題や事例について検討しています。

保護者会の役員と行事等について意見交換を行ったり、懇談会や保育参加を行い、保護者からの意向の把握に努め、共通理解を得るよう取り組んでいます。

### ◆ 特に改善を求められる点

理念と基本方針の整合性を確保し、理念に基づいた保育サービスの実現を目指すための、内容や特性を具体的に明文化することが必要です。

さらに職員や利用者、地域住民、関係機関に対して、理念や基本方針を周知し、実施する保育サービスの信頼、安心感を高める取り組みが大切です。

また、保育の理念、基本方針の実現に向けたビジョンを明確化した中・長期計画の策定が必要です。

子ども一人ひとりに配慮した保育内容は、個別指導計画に沿った実施内容と子どもの状態を具体的に記録することが求められます。

安全と信頼の保育に向けて、全職員に資料を配布し、研修を重ね、全職員が迅速に対応できる体制を整備することが重要です。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成17年6月1日開設2年半たち、やっと園児も全クラス定員を満たし、園児、職員も落ち着き、日々楽しく明るい園生活を過ごしています。

今回の事業を受けるにあたり、今まで思ってもいなかった事、気がつかなかった事が沢山あり、また書類等に関しましても不備があり、反省点が多くありました。これを機会によい所はより磨き、至らなかった所は謙虚に受け止め改善したいと思います。

今後、保護者と子ども、又地域の皆さんに「楽しくて、明るい保育園だね」と愛され、ニーズに添う保育園造りを目指してまいりたいと思います。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*園是、保育方針と記してあるものを保育理念、保育の基本方針と解釈するが、職員の行動規範となるような具体的な内容になっていない。</li> <li>*理念、基本方針は職員へ説明しているが、資料の配布等を行っておらず十分でない。</li> <li>*理念、基本方針を入園案内や園だよりに明示していない等、保護者・地域への周知の取り組みは実施していない。</li> </ul>
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*中長期の計画は策定中であり、それに伴う事業計画は策定していない。</li> <li>*事業計画は、年間行事のお知らせとして職員、保護者に配布しているが、職員の参画や反映の仕組みが組織として定められておらず、保護者への説明や意見を集約する体制の整備も十分でない。</li> </ul>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*管理者は役割、責任について表明し、職員に理解されるよう取り組んでいる。</li> <li>*法令遵守の観点から研修に参加し、正しく理解するためリスト化する等取り組みを行っている。</li> <li>*管理者としての責任を全うすべく、常に保育の現場に立ち、職員の保育支援、安全保育について、リーダーシップを発揮しているが、組織的に取り組む体制整備は十分でない。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*開設当初から、外部の公認経理士に指導を受け、予算と運営経費の収支について等改善し、安定した運営ができています。</li> <li>*事業経営を取り巻く環境として、地域での福祉や保育ニーズの動向は、利用者や地域の中で、又 公的機関から情報を得ているが、積極的な取り組みとしては十分でない。</li> </ul>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職制、業務分担表により職員一人ひとりの責任が明確になっている。</li> <li>*公平、透明性のある人事考課はしていないが、職員の意向、意見を聞きとり育成に活用している。</li> <li>*研修参加し、報告、伝達講習等しているが、職員研修に関する基本姿勢の明示がなく、職員一人ひとりの研修計画は策定していない。</li> <li>*実習生の受け入れはしているが、マニュアルの整備はしておらず、意義や方針を明文化していない。</li> </ul>
<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*衛生管理、感染症発生時の対応マニュアルがあり、職員に周知し、マニュアルに基づき対応している。</li> <li>*事故防止のためのチェックリストがあり、事故防止に取り組んでいる。</li> <li>*外壁窓に頑丈な柵を設置、玄関ドアの施錠等、不審者侵入対策をしている。</li> <li>*事故や災害時、不審者侵入時の対応マニュアルを作成しているが、職員には、資料の配布、研修を実施して</li> </ul>

	おらず、周知の取り組みが十分でない。
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*園行事には、地域や子育て支援の利用者へ案内を出し、遊びの場を提供したり、育児相談等実施している。</li> <li>*関係機関との連携を定期的に行い、具体的な事例検討や課題について検討している。</li> <li>*虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、関係機関に照会、通告する体制を整備している。</li> <li>*小学校との交流や民生児童委員との接点がない。</li> <li>*ボランティア受入れは今秋より実施予定であるが、マニュアルの整備や、意義・方針を文書化していない。</li> </ul>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>*連絡帳での保護者との情報交換加え、保育参加や懇談会を実施し、共通理解を得るための機会を設けている。</li> <li>*子ども一人ひとりの状況に応じてよく受容している。</li> <li>*保護者等が意見を述べやすい体制を確保し、意向について職員会議で検討し、取り組んでいる。</li> <li>*子ども一人ひとりの状況に配慮し向上に努めているが、指導計画に基づくものとしては十分でない。</li> <li>*保護者からの意見や相談に対し、その対応方法や報告の手順等は整備していない。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>*子どもが過ごしやすい清潔な空間作りに配慮し、子どもの活動が自然・絵本・遊びのなかで興味や関心が持てるよう取り組んでいる。</li> <li>*健康診断や歯科検診の結果は各家庭に書面で行い、保育に反映している。</li> <li>*保育サービスについて、自己評価を実施しているが、結果に基づく課題の明示は十分でなく、改善策や改善計画の策定には至っていない。</li> <li>*保育内容の標準的なマニュアルの整備はしていない。</li> </ul>
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*入園時保育内容について、説明し同意を得ている。</li> <li>*利用希望者の見学を受け、入園のしおりで説明しているが、関係機関へのパンフレットの設置は行っておらず十分でない。</li> <li>*転園や家庭への移行がある場合、要望があれば対応しているが、手順や内容についての定めはない。</li> </ul>
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*状況の変化など情報は職員に確実に伝わる仕組みがある。</li> <li>*様式に従いアセスメントを行っているが、子ども一人ひとりの課題の明示はなく、評価、見直しの時期や手順の定めについては十分でない。</li> <li>*子ども一人ひとりに応じて支援しているが、指導計画への個別、具体的な支援方法の明示は十分でない。</li> </ul>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	B
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	B
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	C

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	C
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	C
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	B
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	C
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	B
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	B
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	B
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	C
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	C
Ⅲ-2-(3)	生活環境が適切に整備されている	
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4)	保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。	
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A



	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	B
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	C
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B